

平成28年度第24回人事委員会会議の結果

1 開催日時

平成29年3月23日(木) 午前9時00分～10時00分

2 開催場所

人事委員会室(さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階)

3 出席者

【人事委員】 委員長 馬橋 隆紀
委員 松沢 幸一
委員 小島 貴子
【事務局】 事務局長ほか6名

4 議事

会議冒頭で、議案第4号から第7号まで及び協議第1号並びに第2号については、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

議案第1号「埼玉県人事委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」

特殊勤務手当の支給手続の迅速化に資するため、埼玉県人事委員会事務決裁規程の一部を改正することについて決定した。

【決定内容】

- 1 改正内容 職員の特殊勤務手当に関する規則第14条第3項第2号、第3号、第8項、第9項の警察業務手当(災害警備等)に関する決裁事項を事務局長決裁とすること
- 2 施行期日(予定) 公布日 平成29年3月31日
施行日 平成29年4月1日

議案第2号「扶養手当に関する規則の一部を改正する規則等について」

給与条例の一部改正等に伴う規則の改正について決定した。

【決定内容】

- 1 改正する規則 (1) 扶養手当に関する規則
(2) 住居手当に関する規則
(3) 期末手当及び勤勉手当に関する規則
(4) 職員の特殊勤務手当に関する規則
(5) 特勤勤務手当等に関する規則
- 2 施行期日(予定) 公布日 平成29年3月31日
施行日 平成29年4月1日

議案第3号「学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則等に係る協議について」

学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則等について協議に応じ、差し支えない旨回答することについて決定した。

【決定内容】

- 1 改正等を行う規則 (1) 学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則
(2) 学校職員の給料等の支給に関する規則
(3) 学校職員の単身赴任手当に関する規則
(4) へき地手当等に関する規則
- 2 施行期日(予定) 公布日 平成29年3月31日
施行日 平成29年4月 1日

議案第4号「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づく承認について」

平成29年4月1日付け人事異動等に伴い、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規定に基づき、任命権者から申請のあった件について承認することを決定した。

【承認内容】

- 1 給料月額の設定について
- 2 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第43条に基づく給与の設定について

議案第5号「採用候補者の選考について」

知事及び教育委員会委員長から申請のあった採用候補者について、規定に基づき決定した。

【決定内容】

- 1 採用候補者数 知事 9名
教育委員会委員長 5名
- 2 採用予定年月日 平成29年3月31日
平成29年4月 1日

議案第6号「昇任候補者の選考について」

各任命権者から申請のあった昇任候補者について、規定に基づき決定した。

【決定内容】

昇任候補者数	昇任予定年月日
副部長級 1人	平成29年3月31日
同上 30人	平成29年4月 1日
課長級 62人	平成29年4月 1日
副課長級及び主幹級 35人	平成29年4月 1日
計 128人	

議案第7号「転任の承認について」

教育委員会委員長から申請のあった転任を承認することについて決定した。

【決定内容】

- 1 転任候補者数 7人
- 2 転任予定年月日 平成29年4月1日

協議第1号「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則等について」

人事評価の給与への反映及び平成29年4月1日付け組織改正等に伴い、次に掲げる

